

○議長 横尾 武志君

次に4番、萩原議員の一般質問を許します。萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

4番、萩原です。傍聴席の皆さん、今日はありがとうございます。一生懸命務めさせていただきます。では、通告書に従い、質問してまいります。

件名1、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりについて。ことしの10月に町内で徘徊・行方不明者情報が発表され、御家族、関係機関の協力で無事に発見されました。しかし、行方不明のままや、事故や、亡くなって発見される場合もあり、残された家族の心配や悲しみなどの精神的負担はとても大きいものです。高齢白書では、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症を発症すると推計されていますが、この町も例外ではありません。そのため芦屋町では、高齢者福祉計画の施策で認知症高齢者等の支援を行っています。今回は認知症高齢者の徘徊を通し、その取り組み状況について質問していきたいと思っております。

要旨1、町内の徘徊者数について。この数年の徘徊者数の推移と徘徊時の状況についてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

地域包括支援センターでは町内の高齢者が行方不明になった場合、連絡を受けて捜索に出向いたケースをカウントしており、平成30年度は5件、うち防災メールまもるくんを活用したケースは2件、令和元年度における現在までの捜索件数は2件、うち1件は防災メールまもるくんを活用して広域に情報提供を行っております。なお、捜索には至りませんでした。徘徊の初期段階で高齢者を発見したケースも同数程度ございました。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

芦屋町の徘徊者数をただいま伺いましたが、警視庁が発表している平成30年の行方不明者数は8万7,962人で、前年に比べ3,112人増加しています。これは届け出受理数で、たまたま数時間以内に発見された潜在的な行方不明者はもっと多いと言われ、家族だけで捜索するには限界があり、地域で発見する体制づくりが重要になっています。

そこで要旨2、徘徊者に対する事前対策はどのようなことを行っているのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

徘徊者が出た場合の対策として、事前対策を申し上げます。

まず1つ目、認知症サポーターの養成でございます。認知症サポーターは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けをしていただくものでございます。認知症サポーターを養成するため、講座を毎年実施しております。この一環として、認知症サポーターである役場職員へ課長会議を通じて見守り要請を行っており、過去2件の高齢者の保護につながっております。2つ目は、本年6月から始めた認知症高齢者見守りシールの交付事業でございます。認知症の高齢者などが外出後、行方がわからなくなったときの早期発見や事故防止のため、見守りシールを無料で交付するものでございます。希望者には見守りシールを20枚交付し、衣類や帽子、手提げ等に張ることで、行方不明になっても早期の身元特定と保護が期待できます。3番目は、はいかい高齢者等SOSネットワークシステムへの登録でございます。折尾警察署が主体となり、遠賀郡4町と中間市が連携して実施している事業でございます。徘徊のおそれがある高齢者などを事前に登録することで、行方不明になったときなどに必要な情報をタクシー事業者などに提供することで、早期発見や保護につながることができます。4番目は、防災メールまもるくんへの登録でございます。福岡県が実施主体となっている事業で、登録している高齢者などが行方不明になった場合、パソコンやスマホを利用し、行方不明情報を広域に配信するものです。本町では行方不明時だけではなく、万が一のときに速やかに情報提供ができるよう、はいかい高齢者等SOSネットワークシステムの登録の際、同時に事前登録をお願いしております。5番目として、徘徊高齢者の一時収容でございます。主に町外の高齢者を保護した場合、家族と連絡がとれないとき、町内の老人保健施設であるリカバリーセンターひびき、及び特別養護老人ホームまつかぜ荘の短期入所を利用できるように協定を締結しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

認知症サポーター養成は、認知症に対する正しい知識と理解の普及、啓発が目的で行われています。そこで芦屋町の認知症サポーター養成受講者数をお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

令和元年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

平成29年度からちょっと説明させていただきます。平成29年度は養成講座が8回で192人ですね。平成30年度が5回で163人でございます。また、芦屋町では9月末時点で合計1,064人のサポーターを養成しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

芦屋町の認知症サポーター数は総人口に占める割合が約7.6%、総人口1万人当たりの講座開催回数は約30回です。私は、芦屋町の認知症サポーターの実態が他の自治体と比べどうなのかと思い、遠賀4町で調べたところ、芦屋町が一番取り組んでいたことがわかりました。しかし、まだまだ認知症の正しい理解が進んでいるとは言えません。先日、私の友人に「もしも、認知症の人が1人で歩いていたら声をかけられるか。」と尋ねたところ、「認知症かどうか判断できない。声がかけるか自信がない。」との返答がありました。したがって、他の自治体より認知症サポーター養成に取り組んでいることは理解しましたが、やはり、もっと多くの方に認知症の理解を深めてもらう必要があると思います。実施回数をふやすことも大切ですが、参加しやすい、わかりやすい養成講座を考えていく必要があると思います。ことしの9月28日に飯塚市で開催された住民向けの認知症啓発研修会では、住民による寸劇でサポーター養成が行われました。とても楽しく、わかりやすいと感じましたし、演じる側の住民の認知症に対する関心が高まるとともに、身近な人が出演すれば受講者も増加するかもしれません。今後は、住民も巻き込んだサポーター養成を考えていく必要があると考えます。

そこで、町は認知症サポーターをふやすために、どのような工夫をされているのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

認知症サポーター養成講座は、従来から出前講座という方法で実施しておりました。出前講座につきましては、いわゆる「待ち」のスタンスとなっているため、現在は各地で行われているサロン事業、それから自治区体操教室を中心に働きかけて、認知症サポーターを養成している状況でございます。また、昨年実施したんですけれども、小学生のサポーター講座、それから過去実施しました町内の事業所での認知症サポーター養成講座を継続的に実施していくことが必要だろうというふうには考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

認知症ネットワーク、遠賀中間地区はいかい高齢者等SOSシステムや、防災メールまもるくんの登録者数をお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

認知症ネットワークの遠賀中間地区のはいかい高齢者等SOSシステムと防災メールまもるくんの新規登録者なんですけども、それぞれ、近年3カ年の新規登録者数と現時点の登録者数を説明します。認知症ネットワーク、遠賀中間地区はいかい高齢者等SOSシステムの平成28年度登録者数は5名、29年度は7名、30年度は10名で、現時点では28名の登録となっております。次に、防災メールまもるくんの平成28年度登録者数は1名、29年度は3名、30年度は8名で、現時点では18名の登録者となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

芦屋町の軽度認知症を含む認知症の罹患者数をお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

本町における65歳以上の高齢者数というのは9月末現在で4,366人でございます。国の平成29年度版高齢者白書によれば、軽度認知症——MCIなんですけども、含めると、高齢者7人のうち1人が認知症者と推計されていることから、芦屋町には623人程度の認知症者が現在は、いることが推計されております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

今、話がありました推定で623名、そして先ほど伺いましたネットワークの登録者数が28名と18名ですか、この登録者数は、私は少ないのではないかと思います。なぜ少ないのが悪い

令和元年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

のかと申しますと、徘徊者が発生した場合、少しでも早期の捜索が有効です。しかし、行方不明後に手続をしては捜索が遅れ、捜索範囲の拡大や、時間が経過すればにおいが薄れるため、警察犬の活用も難しくなります。

今後、徘徊者の早期捜索のためには新規登録者をふやす必要があると思いますが、どのような対策を行っているのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

高齢者が行方不明になった場合、速やかな情報提供に資するという点では、防災メールまもるくんや、はいかい高齢者等SOSネットワークシステムは有効な手段でございます。

新規登録者をふやす工夫という点では、基本となるのは、家族の方に認知症を理解していただくことにあると思います。そのためには、認知症のことで相談にお見えになったケース、家族介護教室を初め、高齢者の方と多く接する機会ですら十分説明し、御理解いただくことが重要であると思っております。防災メールまもるくんに関しては、防災情報も提供されるシステムであることから、防災担当からも住民の方へ受信できるよう要請しているところですが、行方不明となった高齢者についても有効な捜索者となりますので、介護予防事業実施の際など、きめ細かく受信登録を要請しているところでございます。ただ、現在までのところ、徘徊が起きてしまう原因に直結するんですけども、家族の方がやっぱり、認知症者である、認知症の家族がいるっていうことを周囲に隠していること、これがちょっとなかなか登録に至っては、なかなか高いハードルになっているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

要旨3、徘徊者が発生した場合、どのように対応しているのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

高齢者が行方不明になった場合、主に警察や家族の方、介護事業所から地域包括支援センターに連絡がございます。平日の日中であれば、地域包括支援センターとしては、家族やケアマネ、警察等との情報連携のため一定数の職員を残し、情報に基づいて介護事業所や社会福祉協議会と連携をとりながら捜索を行っております。また、夜間や休業日においては、家族や介護事業所と

連携をとって、可能な範囲で検索などを行っております。もう一つは、町内の介護事業者でつくる芦屋町ヘルプネットワークによる検索でございます。この活動は、議員も介護事業所に所属されていたときに参加されておられたものですが、事業所の相互協力によって平成29年度に立ち上げられ、図上訓練や模擬訓練を行って、平成30年度からは実際に検索も行われております。なお、芦屋町ヘルプネットワークには、立ち上げの検討時より地域包括支援センターとして必要なアドバイスを提供してきたほか、検索時には支援等を行っております。最後に、高齢者が行方不明となった場合の関係機関への情報提供及び検索依頼でございます。地域包括支援センターでは行方不明高齢者の情報を得た場合、家族の方へ連絡をとって、はいかい高齢者等SOSネットワークシステム及び防災メールまもるくんの登録や、配信の要請を行っております。御家族の了承がとれば直ちに作業を行います。全ての御家族が了承される現状ではございません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

この、芦屋町高齢者福祉計画というものがあるんですが、ここの冒頭にですね、町長が御挨拶文を出されているんですが、ここで書かれているのが「住民の皆様による助け合いや支え合いの地域づくりが求められています。」というふうに書かれているんですけども、そして、この高齢者福祉計画の施策の展開で「徘徊高齢者を民生委員や老人クラブ、介護サービス事業所など、地域で見守るネットワークの構築について検討します。」と書かれているんですが、今、課長からお話がありました介護サービス事業所などは独自で活動もしておりますし、地域でのネットワークが広がりつつあると思うんですが、民生委員や老人クラブなど地域での見守りネットワークが、現状、展開していないように感じますが、その要因についてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

高齢者福祉計画の中には、いわゆる「見守りネットワークを形成することを検討します」というふうに記述させていただいております。この見守りネットワークなんですけども、ネットワークだけつくってもだめだろうと思います。認知症の、いわゆる出たときの総合的な対策が必要になって、その一つとして見守りネットワークが必要というふうには感じておりますので、民生委員を初めとするボランティアや住民を交えた見守りにつきましては、徘徊高齢者対策として総合的に一応検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、総合的に検討する中で、ネットワークづくりを再度しっかり考えていきたいというふうに考えております。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

要旨4、徘徊模擬訓練について。高齢者福祉計画の調査結果で認知症の人の正しい接し方が「わからない」、「特に何もしない」と回答している人は3割と、認知症の理解は進んでいません。今後、認知症の適切な接し方を学ぶためには、認知症サポーター研修の充実のほかに、徘徊者に対する声かけなどを実践として学ぶ徘徊模擬訓練は有効な策だと考えます。県内60市町村で何らかの模擬訓練を実施しているのが22市町村あります。自治会、社協、介護サービス事業所、民生委員、家族の会などがさまざまな形で、自治区ごと、小中学校区ごとに取り組んでいます。徘徊模擬訓練は地域での見守りネットワークの構築に役立つと思いますが、今後、芦屋町でも実施に向け検討していく予定はあるのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

令和2年度までを計画期間とする芦屋町高齢者福祉計画においては、徘徊模擬訓練の実施を計画していませんでしたが、計画に計上している徘徊高齢者を地域で見守るネットワーク構築の検討に当たり、徘徊高齢者対策として総合的に考えていく必要がございます。これは、先ほど申しましたとおりでございます。特に徘徊模擬訓練に関しましては、認知症の方とその家族が安心して暮らしていくため、認知症の方の徘徊を想定し、地域住民が声のかけ方や支援機関へのつなぎ方を学ぶ実践的な訓練は有効な方法であること、また、訓練を実施することにより、いざというときに地域における認知症の方の安全確保ができることができ、また、参加者の認知症への理解を深めるといった効果が得られるものと考えます。実施には、調査研究を含め準備期間も必要なことを見込めますので、実施時期は明確には申し上げられませんが、徘徊模擬訓練に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

先ほど、はいかいSOSなど登録者が進まない理由は、御家族が周囲に、家族が認知症であることを隠していることが原因ではないかというお話がありました。やはり、社会が認知症の理解を広め、「私のうちの親が認知症なんです。」と相談できる、言えるような社会に変えていくことが大事ではないかと思えます。今回の徘徊模擬訓練を検討していただくということですので、こ

れをきっかけに、ぜひ社会にそういった機運が広がっていけばいいなと感じました。

要旨5、保険による事故について。少し長くなりますがお聞きください。

1月26日の朝日新聞の記事に「認知症の事故補償 広がる」という記事が掲載されました。少なくとも全国で39の市区町村が保険料の肩がわりをしているという記事です。

まず、この制度の概要を説明いたします。この制度は、1人で外出中の認知症の高齢男性が、愛知県のJR東海道本線の駅で列車にはねられ死亡。鉄道会社から家族が損害賠償を求められた裁判がきっかけになっています。その後、2年前に神奈川県大和市でこの制度が初導入され、福岡県では昨年10月に久留米市、ことしの4月に粕屋町が導入しました。自治体が加入しているのは個人賠償責任保険という民間保険で、買い物中に商品を壊した、自転車で通行人にけがをさせたなどの事故で、認知症の人や家族が賠償責任を負ったときに補償されるものです。自治体が保険料全額もしくは一部補助し、対象者の範囲、補償内容は自治体によって異なっています。久留米市、粕屋町はどちらの自治体も年額2,000円弱の保険料の全額負担、そして対象者は住民基本台帳登録者、在宅で生活する者、高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上、また、セットで徘徊ネットワークシステムに入ることが条件になっています。久留米市では当初58名が登録し、現在は207名、粕屋町はことしの4月からですが、登録者は9名となっています。また、どちらもこの制度の利用者は、まだいないそうです。

実は数年前に、私がかかわった認知症の高齢者が列車と接触事故を起こしました。奇跡的に軽傷で済んだのですが、列車に遅れが生じ、御家族は損害賠償の件で自宅の売却も考えていました。退院後はすぐに施設に入居されたため、その後、賠償問題がどうなったかわかりませんが、本人、家族にとって精神的、経済的な負担だったと思います。ただ、この高齢者は芦屋町の方ではありません。やはり、「JRのない芦屋町では、このような心配は必要ないのでは。」と思われた方も多くいるのではないのでしょうか。しかし、私も捜索にかかわったのですが、昨年、芦屋町の高齢者が行方不明になりました。その方は翌日無事に帰ってこられましたが、後でJRで移動していたことがわかり、JRのない芦屋町でも事故に巻き込まれる可能性はあると感じました。

新聞の記事によると、厚生労働省は「公的支援として有効なものか各自治体の事例を収集し、分析を行っていく」と見解を示しています。これは、保険料を公的に負担すべきか、個人で負担すべきかということです。しかし、個人で保険料の負担が難しい生活困窮者はどうすればいいのでしょうか。私は、もしも芦屋町の住民が大きな事故に巻き込まれた場合や、小さな事故でも生活困窮者には大きな負担になる場合もあり、認知症対策は社会全体で考えていかなければいけない問題で、この問題を個人の問題として片づけてしまっているのかと思っています。町長は高齢者福祉計画の冒頭で「いつまでも住み慣れた地域で暮らせる町 あしや」とうたい、安心できる福祉サービスの提供が求められていると挨拶されています。私は、この制度も安心できる福



祉サービスの提供になるのではないかと思います、今後、調査・研究する必要があると考え、町長のお考えをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

非常によく調査されておるわけですが、まず、ほかの面から入りますと、今日午前中に川上議員から2040人口問題とありました。これも関連するわけですが、今、高齢者、少子高齢化というような、本当にもう、さまざまな世の中の歩みの中で、我々とすれば避けて通れない福祉対策というのはたくさんあるわけでありまして、今、萩原議員が今日、るる、さまざまな形の中で御質問いただいておりますが、この認知症の対策というのも、これも避けて通れないわけでありまして。

そうした中で、今、朝日新聞の、私も実はこれ、切り取っておったんですが、とにかく、もし自分の身に降りかかって、自分の家族に降りかかったときに、これは、例えばこれ、神奈川県で鉄道会社でしたね。鉄道事故なんですよ。普通、我々が認識しておるのは、JRで車なり何なり事故起こしたときは、損害賠償が莫大な金額になるということをちょっと認識しておるわけですが、そうなったときに、たまたまこの件は、最高裁で棄却になったのかどうか知りませんが、敗訴したのか、「払わなくていいですよ」という裁判結果が出たわけですが。もしこれが、払わなければならないとなったときに、かなりの高額をですね、払わなければならないと、家族が払わなければならないといったときに、それこそ、もう大変、御家族が不幸な目に遭うわけですが。その点もいろいろ考えますと、この損害賠償保険の制度を創設するというので、認知症の方が地域で安心して暮らせる一助となることは、もう十分理解できるわけですが。しかし、同じようなリスクを持つ障害者の方がもしそういう形になったときには、どうしたらいいのかというようなこともあるわけでありまして。今、これも国もいろいろ論議しておるということですので、国はどのような対策を示していくのかも注視しなければなりません。そして、この制度を創設したときには、保険料を公費で負担するものであるわけですが、年々増大します社会保障費の中で考える必要もあろうかと思っております。それと、いろんなことが出てくると思うんですが、この新聞にもありますように、神戸市では個人市民税を一人400円引き上げて、それに充てるということで、それも一つの方法であろうかと思うわけでありまして。しかし、この増税というのはですね、非常に住民の皆さん、国民の皆さんは敏感なものでありますので、どのような形で国がもっていくのかというふうに注視しなければなりません。したがって、国の動向、施策としての考え方、これももちろん、住民、個人市民税、ここは町民税になるんですが、引き上げの問題をした場合の財政の問題等々いろいろ課題があるわけですが、

令和元年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

ます。課題がしかし、ありますけど、これは避けては通れない。いつか何らかの形で制度設計して実行に移さなければならないということは、火を見るより明らかなことであるわけでございますので、十分いろんな方面、いろんな形で、こちらにも調査いたしましてですね、実行をできるように前に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

今、町長からお話がありました障害者の方の支援も含めて、今後、調査・研究していただきますよう私からもお願い申し上げます。

続けて、件名2、要配慮者や女性に対する防災対応について。ことしの秋に発生した東日本の台風被害は甚大で、現在も不便な生活を余儀なくされている人も多くいます。今後もどこで災害が発生するかわからない現状を踏まえ、海や川に面する芦屋町でも災害時の備えは重要です。特に、要配慮者といわれる要介護者、障害者、妊産婦、乳幼児、外国人、さらには女性に対する配慮がなければ、災害時に安心して避難することはできません。そこで芦屋町災害マニュアルの、風水害応急対策計画の避難対策、要配慮者等対策についてお尋ねします。

要旨1、要介護者、障害者の防災対応について。地震による津波等で避難が必要になった場合、自力で避難所まで移動することが困難な要介護者の移動や、要介護者、障害者の避難所での配慮はどのように考えているのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

要介護者や障害者に対する防災対策について説明します。まず、介護が必要な高齢者及び障害のある方のうち、災害時において情報提供や避難誘導等の支援を要する方については、災害対策基本法に基づいて避難行動要支援者名簿を作成し、そのうち同意がとれた方の名簿を地域の自主防災組織、民生児童委員、遠賀郡消防署へ提供しております。名簿提供に関しましては法に基づいた行為ですが、目的は、日常時から見守りのツールとして活用していただくこと、2つ目は、災害が予期された場合の声かけや災害時の避難等を、あらかじめ地域でルールを定める個別計画を作成するために役立てていただくためでございます。現状では、日常時の見守りに関しては名簿が活用されている例はございますが、避難支援を要する方の個別計画の作成には至っておらず、モデル地区の指定等を行って推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、避難所に関して説明申し上げます。要介護高齢者や障害者などのハンディキャップがあ

る方については、配慮という考え方で避難所対応を考えております。まず、自主避難の段階において、総務課からの要請に基づいて保健師等の医療職を出務させ、避難者の体調管理、感染症の予防や拡大防止などの対応を行うこととしています。また、トイレや出入口に近い避難場所を提供すること、酸素吸入器を使用されている方のために電源近くの場所を確保するほか、一般的な治療薬や血圧計、スクリーンなどの備品、コミュニケーション手段として使用するホワイトボードを準備するように調整を行っております。中には、内部障害や妊産婦の方もおられますので、ヘルプマークを表示したビブスとヘルプカードを配付し、周囲の方から配慮が必要な方であることが認識できるようにしています。

最後に、福祉避難所について説明申し上げます。福祉避難所には、町が設置するもの、民間の施設を利用して設置するものの2つのケースがございます。町が設置するものは、町民会館の3階にある和室を準備していますが、熊本地震の際に車中避難で問題となった自閉症等がある障害児・者も受け入れができることを想定しております。このため、みどり園と協定を締結し、障害児・者に専門的対応をしていただく生活支援員を派遣していただけるようにしています。民間の福祉避難所に関しては、在宅で介護サービスを受けられており、かつ重度であって医療的ケアを要さない方については、リカバリーセンターひびき、まつかぜ荘、ソレイユ芦屋と協定を締結し、ショートステイまたは空きベッドが利用できるようにしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

要旨2、妊産婦、乳幼児の防災対応について。妊産婦や乳幼児の避難所での配慮についてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

お答えいたします。

避難所に多くの方が避難されると、状況に応じて災害対策本部より、健康・こども課の保健師を避難所に出務させるようにしております。健康・こども課の保健師は母子手帳の発行業務や家庭訪問、乳幼児健診などから、妊産婦や乳幼児の状況を把握しているため、適切な対応ができると考えております。また、必要に応じて別室に案内するなどの対応をしていく必要があります。避難所生活における妊産婦、乳幼児の配慮につきましては、生理用品や女性の下着の物資を手渡す担当は必ず女性が担当する。安全、保健・衛生、保安及びプライバシーの保持に注意し、男女の

令和元年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

更衣室、あと、授乳室やおむつ交換スペースを確保する。粉ミルク、離乳食などの提供。子供の遊び場スペースを確保するなどの配慮が、避難所では必要になってくると考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

要旨3、外国人の防災対応について。現在の芦屋町の外国人登録人数をお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

10月末現在で87人の方が登録をされております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

数カ月前にベトナムから7名の介護技能実習生が来日し、町内で暮らしています。今後もこのような外国人の増加の可能性があり、災害時は避難所に避難してくると考えますが、どのような対応を考えているのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

地域防災計画では、県や警察署、国際交流協会、ボランティア団体等と連携し、外国人の方の対応を行うこととしております。また、避難所での対応につきましては、福岡県避難所運営マニュアル作成指針をもとに、芦屋町避難所運営マニュアルを作成しております。県の指針や避難所の運営マニュアルにおいて、避難所生活における注意事項を英語でまとめたものがございますので、これらを活用しながら対応していくこととしております。万が一、通訳等が必要な場合には、福岡県の国際交流協会等に通訳の派遣要請を行っていきたいと考えております。また、通訳が派遣されるまでには、コミュニケーションをとるツールとしてホワイトボードを活用しての筆談や、身ぶり手ぶりでのコミュニケーションを図っていく必要があるという形で考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

要旨4、女性の防災対応について。また新聞の記事になるんですが、11月12日の朝日新聞の記事に「台風19号から考える 避難所の運営、女性の担い手を増やせ」という記事が掲載されていました。その記事には「国も、性差別に配慮した避難所運営を呼びかけている」と書かれ、「避難所では男性が運営の中心、女性が炊き出しというように、性別で役割分担が決まりがちだが、朝晩に何百食という炊き出しをするのは重労働。女性は育児や介護を担っている場合も多く、加重的負担がかかりかねない。支援物資を男性が配付することで、女性が生理用品などをもらいにくい、といった問題もある。」と書かれていました。また、「性暴力の被害を防ぐためにも」という記事も掲載され、避難所での性被害についても書かれていました。先ほど、妊産婦についての配慮の説明と重複するかもしれませんが、更衣室、トイレ、就寝場所、女性のスペース問題など、女性に対する避難所での配慮はどのように考えているのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

女性の災害時の防災対応につきましては、主に避難所での対応が重要になってくると考えております。避難所運営におきましては、プライバシー確保が大切となります。そのため、ダンボールを使用している間仕切りや、社会福祉協議会のほうで現在所有しております屋内型の避難用テントなどにより、プライバシーを確保していきたいというふうに考えております。また、防犯の観点から居住スペースの配慮や、更衣室や洗濯物干し場の避難所レイアウトづくりが重要になってくると思いますので、女性の視点を大切にしながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

女性の視点を取り入れるために、女性が主体となった防災組織はあるのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

女性を主体とした女性リーダーにつきましては、社会福祉協議会に手をつなぐリボンの会がございます。その団体において女性防火防災クラブを組織しております。組織団体としましては、図書ボランティアめるへん、八朔の会、食生活改善推進会、あしの会、芦屋手話の会で構成されております。今年度は、10月に実施しました防災講演会や11月の地震・津波訓練に参加を

令和元年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

していただいております。過去には炊き出し訓練等も行っていただいております。災害発生時の女性リーダーとして活躍していただきたいという形で考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

新聞記事でも書かれていましたが、炊き出し等も含む避難生活が長くなると、女性の負担は重くなります。しかし、避難所に男性リーダーのみ配置された場合、女性の思いは伝わりづらくなってしまいます。昨年、人権まつりの講演会でも女性防災リーダーの重要性の話がありました。避難所運営決定の場に、ぜひ女性防災リーダーの配置をしていただきますよう、今お話もありましたので、重ねて申し上げます。

要旨5、避難訓練について。今年度の避難訓練の実施状況についてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

避難訓練につきましては、ことしの7月に遠賀川の水位が氾濫危険水位に到達する可能性が極めて高まったと判断し、浸水想定区域内の自治区に対して警戒レベル4避難勧告を発令し、町内の指定避難所だけでは避難者の受け入れが難しくなったため、芦屋基地への避難訓練を行い、321人の方に参加をしていただきました。11月には、福岡県北西沖、西山断層を震源とする地震により被害想定を超える津波が発生したという仮定のもと、安全性の高い芦屋基地への避難訓練を実施し、芦屋小学校・芦屋東小学校・自治区・女性防火防災クラブ・障がい福祉サービス事業所みどり園等が参加し、895人の方に参加していただきました。山鹿小学校につきましては、直上訓練という形で、同じところで小学校を対象とした訓練も一緒に実施しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

来年度以降の避難訓練の計画はどのように考えているのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

来年度につきましては、基本的にことし行いました2回を訓練実施したいというふうに考えて

令和元年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

おります。1回目につきましては、出水期前の6月に洪水を想定した訓練、11月頃に地震・津波を想定した訓練を実施していきたいというふうに思っております。訓練につきましては、昨年度、基地との訓練という形で芦屋部だけでしたけれど、全町民を対象とした訓練で、山鹿も芦屋もという形の中で、両方とも行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

先の質問で、要配慮者や女性に対する配慮について説明を受けましたが、避難訓練同様、要配慮者に対する避難所運営訓練も必要だと考えますが、今後実施する考えはあるのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

要配慮者を含む避難所の運営訓練につきましては、今までいろんな質問の要配慮者等々で避難所の運営について実施をしておりませんので、今後は取り組んでいく必要があると考えております。要配慮者を含む避難所運営訓練につきましては、福岡県の補助事業を活用して、令和2年度中に取り組んでいきたいというふうに考えております。今までに質問がありましたように、このような要配慮の方が避難所に避難してくるところは考えられますので、そういう要配慮者及び女性の視点を入れた訓練に取り組んでいく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

最後に、ことしの11月28日に実施した自衛隊基地内への避難訓練時、施設内の入り口に、前回はなかった段差スロープが準備されておりました。私たちにとって問題のない段差でも、障害者にとっては不快な段差でした。前回の避難訓練を教訓にし、今回、段差スロープが準備されていたことで避難訓練は快適に変わりました。これが避難訓練の重要性です。私はまだ避難所生活を経験したことはありませんが、慣れない環境に強いストレスを感じるのではないかと思います。しかし、混乱する環境でも要配慮者に対する適切な配慮があれば、住民は安心して避難することができるのではないのでしょうか。そのためには避難訓練、避難所運営訓練を通し、課題の発見と改善、そして地域住民の協力とネットワークづくりを行っていくことが重要だと思います。

令和2年度の避難所訓練に期待し、私の質問を終了いたします。

令和元年第4回定例会（萩原洋子議員一般質問）

○議長 横尾 武志君

以上で、萩原議員の一般質問は終わりました。